

令和5年度(2023年度)
第2回越谷市情報公開・個人情報保護審議会会議録

1 日 時

令和5年(2023年)11月27日(月) 14時05分～14時45分

2 場 所

越谷市中央市民会館 5階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員

井上会長、三浦副会長、大野委員、野田委員、番場委員、清水委員、
園田委員、堀内委員、片平委員、高橋委員

(2) 事務局

総務部総務課：倉田課長、筋調整幹、石塚主幹、清海主事

4 公開・非公開の別

一部非公開（会長・副会長の選任につき非公開）

5 傍聴者

なし

6 合意・決定事項等

(1) 会長及び副会長の選出について

会長に井上委員、副会長に三浦委員を選出

(2) 情報公開制度及び個人情報保護制度について

情報公開制度及び個人情報保護制度内容について、説明を行った。

7 会議内容

別紙「会議録要旨」のとおり

8 会議資料

- ① 資料1：情報公開制度及び個人情報保護制度について
- ② 資料2：越谷市情報公開・個人情報保護審議会委員名簿
- ③ 資料3：情報公開制度・個人情報保護制度資料集
- ④ 資料4：個人情報保護法パンフレット（個人情報保護委員会）
- ⑤ 資料5：令和4年度(2022年度)情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況（新規に委嘱した委員にのみ配布）

令和5年度(2023年度) 第2回越谷市情報公開・個人情報保護審議会会議録要旨

1 開 会

- 司会（倉田課長）による挨拶
- 委員及び事務局の自己紹介等
- 会議資料の確認
- 議長不在により事務局による議事進行へ移行

2 審 議

(1) 会長及び副会長の選出について

- 会長に井上委員、副会長に三浦委員を選出
- 会長、副会長の挨拶
- 議長（井上会長）による議事進行へ移行
- 傍聴者の確認 ⇒ 傍聴者なし

(2) 情報公開制度及び個人情報保護制度について

- 事務局が資料1「情報公開制度及び個人情報保護制度について」に基づき、情報公開制度及び個人情報保護制度の概要について説明
- 質疑応答等

- ① 「情報公開制度及び個人情報保護制度について」の資料7ページ以降に記載されている過去の審議会について、内容を補足する資料はあるか。会議の内容がどのようなものか、どのように審議しているかを知りたい。

（事務局）

本日、審議会毎の内容の資料は用意していないが、市のホームページに「情報公開・個人情報保護審議会の開催結果のお知らせ」として会議録を掲載しているので、そちらを参照いただきたい。

- ② 特定個人情報保護評価について、今後審議することがあると思う。個人情報を扱う部署ではヒューマンエラーが一番怖いと思うが、ヒューマンエラーを起こさないような人材育成について、どのように取り組んでいるか。また、情報漏えいを防ぐため、高齢層から若年層までセキュリティリテラシーを高めていかなければならない中で、個人情報保護制度について、市民へどのように周知しているか、教えてほしい。

(事務局)

従来、特定個人情報についてはマイナンバー法等に基づいて研修等を行っていたが、制度の根拠法令が個人情報保護法となり、特定個人情報以外の個人情報の取扱いについても適切に研修を実施するよう個人情報保護委員会等から指摘されている。

まず職員向けには、新採用職員や主査級職員に対し、階層別研修の一環として、個人情報の取扱いや個人情報保護制度について講義を実施している。また、個人情報を取扱う職員全員及び特定個人情報を取扱う職員に対し、eラーニングによる研修を実施している。さらに、今年度については、制度が大幅に変わったため、各課所長に対しても研修を行った。個人情報の取扱いについて具体的な部分については、各部署それぞれでルールがあると思うので、総務課から適宜案内をしつつ、各課所において適切に取り扱ってもらっている。

また、市民向けの研修としては、本市の方で講義の依頼があれば、適宜対応させていただいている。

その他、行政デジタル推進課の所管になるが、毎年、情報セキュリティの観点から、内部監査、また、特定個人情報の取扱いについては外部監査も実施している。個人情報保護について外部で携わっている方を入れ、各課のセキュリティ状況や保管状況を確認してもらい、不適切な部分があれば指導や助言をいただいている。それに対して、各課から改善策を挙げた上で、最終的に状況がどのように是正・改善されたかを確認していただいている。

また、個人情報保護制度の中で指針を定める必要があり、本市においても、監査や監督の方法、委託業者への指導・安全管理の検証等について整理し、指針を策定の上、各課へ周知し、今年度から実施している。

3 その他
なし

4 閉 会
● 司会（倉田課長）による挨拶